

境港市女（ひと）と男（ひと）とのいきいきプラン（男女共同参画推進計画） 改定概要（案）

1. 改定方針

主に次の3つの点から必要な改定を行います。

- (1) 市民意識調査を実施し、その結果をプランに反映させます。
- (2) 国や鳥取県の計画等も考慮し、見直しを行います。
- (3) 市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者それぞれの施策を明記していることは、本市プランの特徴でもあり、引き続き同様の記載を行います。

2. 改定概要

- (1) 市民意識調査結果を反映させます。

調査結果に基づき、次の点について、本市の課題と捉え、計画に反映させます。

① 男女共同参画に関する広報活動の強化

調査結果の分析

◆問8

「境港市男女共同参画推進条例」、「境港市女と男のいきいきプラン」、「境港市男女共同参画センター」という本市の施策等については、『内容を知っている』割合が、それぞれ5.9%、2.3%、6.7%と認知度が低い。

◆問11

「男女が平等な立場で協力しあっていくために必要なこと」は、『男女がお互いの個性・能力を認め合い、補い合っているという認識を持つ』の割合が63.9%と、突出して高い。

② 男女共同参画に関する様々な分野での啓発活動の強化

調査結果の分析

◆問9

「男女の地位が平等になっているか」について、家庭、地域、職場、政策決定の場面で、『男性が優遇』『どちらかといえば男性が優遇されている』の割合が、各項目とも『男女平等』の割合より25%以上高い。また、それらの項目では、概ね『男性が優遇』『どちらかといえば男性が優遇されている』の割合は、男性より女性のほうが10%程度高く、『男女平等』は女性より男性の方が10%程度高くなっており、女性と男性での認識に違いが見られる。

◆問16

政策・方針決定等への女性の参画について、「政治の場」、「行政（審議会や委員会等）」は、『進んでいない』が『進んでいる』割合を上回っている。

③ 男性にとっての男女共同参画の理解を促進

調査結果の分析

◆問 2 0

「今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要なこと」は、『夫婦や家族間での会話など、コミュニケーションをよくはかる』の割合が最も高く、次いで『男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくす』、『社会の中で、男性による家事などについても、その評価を高める』、『労働時間の短縮や休暇を取得することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする』が高い。

④ 高齢者、子育て家庭など誰もが安心して暮らせる環境づくりの推進

子どもの男女共同参画の理解の促進

調査結果の分析

◆問 2 1

「男女共同参画社会を実現するために、境港市はどのようなことに取り組んでいけばよいこと」は、『介護が必要な高齢者や病人の施設やサービスを充実する』、『男女が共に働き続けるために保育所などを整備する』、『学校での男女平等に関する学習を充実する』、『講座や広報などの啓発活動を推進する』、『労働時間の短縮や休暇の取得など、働き方の見直しを啓発する』の割合が高い。

(2) 国や鳥取県の計画等も考慮します。

国・県の計画における新設分野のうち、次の点について、本市の現計画に追加、補足が必要と考え、計画に反映させます。

① 男性、子どもにとっての男女共同参画

考え方

- ◆ 男女共同参画の裾野を広げるよう。男性やこれからの時代を担う子ども・若者世代に積極的にアプローチする。
- ◆ 男女共同参画社会の形成は、社会にとっても男性にとっても重要であり、男性がより暮らしやすくなるものであることについての理解を深める。
- ◆ 子ども一人ひとりが男女共同参画の理解を深めることは、子ども自身にとってのみならず、今後の社会全体における男女共同参画の推進にも繋がる。

② 高齢者、障がい者等が安心して暮らせる環境の整備

考え方

- ◆ 高齢者人口に占める女性の割合は高いため、高齢者施策の影響は女性の方が強く受ける。
- ◆ 障害があること等に加え、女性であることから複合的に困難な状況に置かれていることについて、人権尊重の観点から配慮が必要である。

③ 地域、防災・環境その他の分野における男女共同参画の推進

考え方

- ◆ 一人ひとりが加わって「新しい公共」を創造し、地域力を高め、持続可能な社会を築くためには、地域における男女共同参画が不可欠である。
- ◆ 男女共同参画についての意識啓発を更に進めるとともに、課題解決型実践的活動への移行を推進する。
- ◆ 地域の男女共同参画拠点の活性化などにより、すべての人にとって身近な男女共同参画を推進する。

(3) 市、市民、事業者等それぞれの施策の明記を継続し、より特徴を生かせるよう工夫します。

本市男女共同参画推進条例において、市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者の責務と役割を規定しており、より整理しやすく反映させます。

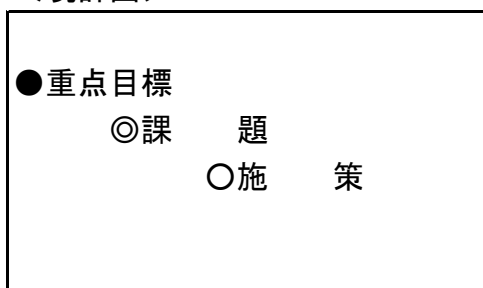
(4) 用語等の時点修正を行います。

計画策定から10年を経過しており、用語の必要な時点修正を行います。

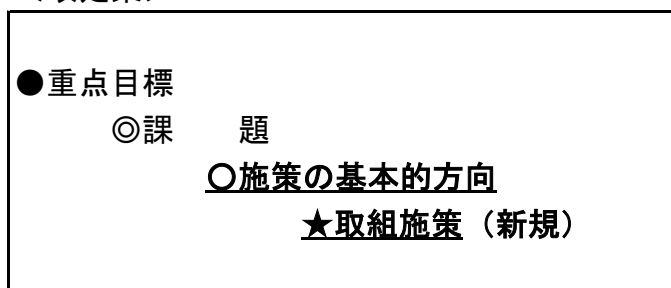
3. 改定骨子

(1) 計画体系の見直し

<現計画>



<改定案>



◎ 「施策」部分について、「施策の基本的方向」とし、市、市民、事業者、市民活動団体、教育関係者が推進する具体的施策を、新たに「取組施策」として計画に反映させます。

(2) 計画構成の見直し

- ※別紙参照 ・全体構成表
- ・各重点目標構成詳細表

境港市女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン(男女共同参画推進計画)～全体構成表～

■テーマ 「心豊かで活力ある男女共同参画のまちづくり」

<現計画>

●重点目標	I 心温まる意識づくり
◎課題	1 男女共同参画意識に基づいた教育・学習を推進する
○施策	①男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。 ②性に関する健康と権利の理解を深めます。 ③ジェンダーに関する問題の理解を深めます。 ④男女が共に自分らしく生きるための意識改革を進めます。 ⑤男女平等の視点に立って慣習・慣行の理解を深めます。
◎課題	2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する
○施策	①DV(ドメスティック・バイオレンス)などの人権問題に対する理解を深めます。 ②あらゆる暴力を許さない風土を醸成します。

●重点目標	II 活力あるまちづくり
◎課題	1 地域における男女共同参画を推進する
○施策	①地域団体等への女性の参画を促進します。 ②市政への男女共同参画を推進する ①政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。 ②行政機関の男女共同参画を推進します。

●重点目標	III 働きやすい環境づくり
◎課題	1 就労場における男女共同参画を推進する
○施策	①男女平等の就労環境づくりを促進します。 ②働きたい女性の就労を支援します。 ③水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。
◎課題	2 仕事と家庭の両立を支援する
○施策	①家庭生活等と両立できる就労環境づくりを促進します。

●重点目標	IV 笑顔のある暮らしづくり
◎課題	1 暮らしの中の男女共同参画を推進する
○施策	①家庭生活への男性の参画を促進します。 ②自立と協働を育む環境づくりを進める ①老若男女がいきいきと暮らせる環境づくりを進めます。 ②男女の多様な生き方に対応した子育てや介護を支援します。 ③DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

●重点目標	V 計画の推進
◎課題	1 推進体制の整備
○施策	①男女共同参画の推進拠点を整備します。 ②関連機関や各種団体等との連携を強化します。

<改定案> ※太下線部分が改定箇所

●重点目標	I 心温まる意識づくり	・「施策」を「施策の基本的方向」とする。 ・「施策の基本的方向」の中に、新たに「取組施策」を設けて、それぞれ具体的な施策を記載することとした。 ※詳細は別紙「各重点目標構成詳細表」のとおり ・市民意識調査結果をもとに、広報の推進を独立した項目とする。
◎課題	<u>1 男女共同参画意識に基づいた広報、教育・学習を推進する</u>	
○施策の基本的方向	<u>①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。</u> ②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。 ③性に関する健康と権利の理解を深めます。 ④ジェンダーに関する問題の理解を深めます。 ⑤男女が共に自分らしく生きるための意識改革を進めます。 ⑥男女平等の視点に立って慣習・慣行の理解を深めます。	
◎課題	2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する	
○施策の基本的方向	①DV(ドメスティック・バイオレンス)などの人権問題に対する理解を深めます。 ②あらゆる暴力を許さない風土を醸成します。	

●重点目標	II 活力あるまちづくり	・新設分野として盛り込む。 ・企業、団体を加える。
◎課題	<u>1 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する</u>	
○施策の基本的方向	<u>①地域活動・まちづくり等における参画を推進します。</u> ②防災・復興分野における参画を推進します。 2 市、企業、団体への男女共同参画を推進する ①政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。 ②行政機関の男女共同参画を推進します。 ③企業・団体の物事を決める場面への女性の参画を推進します。	

●重点目標	III 働きやすい環境づくり	・仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に修正する。
◎課題	1 就労場における男女共同参画を推進する	
○施策の基本的方向	①男女平等の就労環境づくりを促進します。 ②働きたい女性の就労を支援します。 ③水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。	
◎課題	<u>2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する</u>	
○施策の基本的方向	<u>①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての理解を促進します。</u> ②家庭生活等と両立できる就労環境づくりを促進します。	

●重点目標	IV 笑顔のある暮らしづくり	・市民意識調査結果をもとに、新設分野としても項目立てする。 ・新設分野として盛り込む。 ・新設分野として盛り込む。
◎課題	1 暮らしの中の男女共同参画を推進する	
○施策の基本的方向	<u>①男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。</u> ②家庭生活への男性の参画を促進します。 ③子どもの男女共同参画の理解を促進します。	
◎課題	<u>2 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める</u>	
○施策の基本的方向	<u>①高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。</u> ②障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。 ③男女の多様な生き方に対応した環境づくりを進めます。 ④DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。	

●重点目標	V 計画の推進	・新たに「計画の進行管理」を盛り込む。 ・今後の計画の改定にあたっては、毎回、市民意識調査する。
◎課題	1 推進体制の整備	
○施策の基本的方向	①男女共同参画の推進拠点を整備します。 ②関連機関や各種団体等との連携を強化します。	
◎課題	<u>2 計画の進行管理</u>	
○施策の基本的方向	<u>①進行状況を把握し、計画を推進します。</u> ②市民意識を把握し、計画に反映します。	

**境港市 女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン(男女共同参画推進計画)
各重点目標構成詳細表**

●重点目標 : I 心温まる意識づくり

◎課題 : **1 男女共同参画意識に基づいた広報、教育・学習を推進する**

○施策の基本的方向 : ①男女共同参画の理解を広げる広報を推進します。

★取組施策 :

市報・ホームページの活用により、男女共同参画に関する広報活動を実施します。

学校、公民館、市男女共同参画センター等への男女共同参画に関するパンフレット配布します。

○施策の基本的方向 : ②男女共同参画を推進する学習・教育機会を充実します。

★取組施策 :

市女性団体連絡協議会(以下「女性団体」という。)が講演会、学習・啓発活動等を活発に行えるよう支援します。

市報「みんなで拓く人権文化」欄で男女共同参画を啓発します。

市職員・事業所等人権研修テーマに取り上げ、男女共同参画を啓発します。

○施策の基本的方向 : ③性に関する健康と権利の理解を深めます。

★取組施策 :

女性特有のがん検診推進事業や検診啓発資料等の配布を実施します。

妊産婦健診及び健康相談を実施します。

学習指導要領に則り、小・中学校において性教育を実施します。

○施策の基本的方向 : ④ジェンダーに関する問題の理解を深めます。

★取組施策 :

人権学習地区懇談会のテーマに取り上げて、ジェンダーの理解を促進します。

市報において、ジェンダーに関する問題の理解促進を図ります。

学校生活全般にわたり、機をとらえてジェンダーにとらわれない考え方を推進します。

○施策の基本的方向 : ⑤男女が共に自分らしく生きるための意識改革を進めます。

★取組施策 :

市男女共同参画センターにおいて、啓発・学習活動を実施します。

学校での人権教育により、一人一人の自己肯定感を高め、子ども相互の信頼や尊敬の心を育みま

○施策の基本的方向 : ⑥男女平等の視点に立って慣習・慣行の理解を深めます。

★取組施策 :

市報「みんなで拓く人権文化」欄等で、男女共同参画の推進を啓発します。

学校生活全般にわたり、地域社会の中にある慣習や慣行について学習します。

◎課 題 : 2 あらゆる暴力を許さない意識づくりを推進する

○施策の基本的方向 : ①DV(ドメスティック・バイオレンス)などの人権問題に対する理解を深めます。

★取組施策 :

DV関連チラシ等を市役所窓口のほか、公民館等に配布します。

学校生活のあらゆる場面を通して、暴力は人権を否定するものであることを指導します。

○施策の基本的方向 : ②あらゆる暴力を許さない風土を醸成します。

★取組施策 :

児童相談所などの関係機関と連携して、DV被害者の相談体制・保護体制を整備します。

街頭キャンペーン活動に参加し、啓発します。

幼稚園や保育園において、助産師が命の大切さを講話する事業を実施します。

学校の人権教育で、命の大切さと友達を思いやる心を育みます。

警察等の関係機関と連携して、障害者虐待の相談体制を整備します。

●重点目標：Ⅱ 活力あるまちづくり

◎課題：1 地域の様々な分野における男女共同参画を推進する

○施策の基本的方向：①地域活動・まちづくり等における参画を推進します。

★取組施策：

人権学習地区懇談会で、自治会役員への女性の積極的登用を推奨します。

○施策の基本的方向：②防災・復興分野における参画を推進します。

★取組施策：

地域防災計画等に男女共同参画の視点を盛り込みます。

消防団への女性の参加を促進し、その活動を支援します。

◎課題：2 市、企業、団体への男女共同参画を推進する

○施策の基本的方向：①政策・方針決定過程への女性の参画を促進します。

★取組施策：

各種審議会に、女性委員の登用を推進します。

市男女共同参画センターでの学習会等を通じて、女性自ら社会責任を担う意識の高揚を図ります。

○施策の基本的方向：②行政機関の男女共同参画を推進します。

★取組施策：

市職員人権研修において、セクハラや男女共同参画意識の高揚に向けた内容をテーマに取り入れて実施します。

○施策の基本的方向：③企業・団体の物事を決める場面への女性の参画を推進します。

★取組施策：

よりん彩等が開催する企業経営者、団体の長・管理職などを対象にしたセミナーや研修会について、公民館や商工会議所等を通じた広報活動を実施します。

●重点目標：Ⅲ 働きやすい環境づくり

◎課題：1 就労の場における男女共同参画を推進する

○施策の基本的方向：①男女平等の就労環境づくりを促進します。

★取組施策：

市職員・事業所等 인권研修テーマに取り上げ、ワーク・ライフ・バランスの推進を啓発します。

女性農業者人財バンクにて、資質の向上を目指して視察・勉強会等の研修を実施します。

○施策の基本的方向：②働きたい女性の就労を支援します。

★取組施策：

延長・休日・病児保育など保育サービスを充実します。

介護保険サービスの提供により、家族介護の負担軽減を図ります。

全小学校区に放課後児童クラブを設置し、保護者が安心して働けるよう子どもの居場所を確保しま

○施策の基本的方向：③水産業・農業・商工業などの自営業における女性の参画を推進します。

★取組施策：

家族内での役割を明記する家族経営協定について啓発を行い、締結を促進します。

◎課題：2 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する

○施策の基本的方向：①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての理解を促進します。

★取組施策：

市職員・事業所 인권研修等でワーク・ライフ・バランスを啓発します。

育児・介護休業等の制度周知のためのチラシ、パンフレットを市役所窓口や公民館等に配架します。

○施策の基本的方向：②家庭生活等と両立できる就労環境づくりを促進します。

★取組施策：

保護者が求職中の場合も、子どもの保育所入所を承諾します。

父親の育児参加について「両親学級」事業を実施します。

ファミリー・サポート・センター事業を実施します。

介護保険サービスの提供により、家族介護の負担軽減を図ります。

●重点目標：IV 笑顔のある暮らしづくり

◎課題：1 暮らしの中の男女共同参画を推進する

○施策の基本的方向：①男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

★取組施策：

市報「みんなで拓く人権文化」欄等で、男性にとっての男女共同参画の理解を促進します。

よりん彩等が開催する男性向けの研修会等の情報提供を実施します。

○施策の基本的方向：②家庭生活への男性の参画を促進します。

★取組施策：

よりん彩等が開催する男女共同参画イベントのチラシ等を市や各公民館等に配架します。

父親の育児・家事・介護参加について、両親学級や家族介護教室等の事業を実施します。

○施策の基本的方向：③子どもの男女共同参画の理解を促進します。

★取組施策：

学校生活全般にわたり、人権の尊重や男女共同参画等の指導を行います。

学校や各種イベント等で男女共同参画のパンフレット等を配布します。

◎課題：2 自立と協働を育み、誰もが安心して暮らせる環境づくりを進める

○施策の基本的方向：①高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

★取組施策：

ことぶきクラブ連合会に対して、活動費を助成し、その活動を支援します。

高齢者サークルに介護予防を委託します。

高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく施策に取り組みます。

○施策の基本的方向：②障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

★取組施策：

障害者からの相談に応じ、指導や情報提供を行う相談員を設置します。

地域福祉計画に基づく施策に取り組みます。

○施策の基本的方向：③男女の多様な生き方に対応した環境づくりを進めます。

★取組施策：

市民活動センターを整備し、市民活動の活性化を図ります。

延長・休日・病児保育など保育サービスを充実します。

母子自立支援員を配置し、ひとり親家庭の相談に対応します。

子育て支援センターを整備し、子育てを支援します。

避難場所案内看板等への外国語表記を進めます。

○施策の基本的方向：④DVやジェンダーに関する悩みの相談、救済・支援体制づくりを進めます。

★取組施策：

家庭児童相談室でDV相談等に対応します。

婦人相談員等の各種研修会に参加し、相談員の資質向上を図ります。

●重点目標：V 計画の推進

◎課題：1 推進体制の整備

○施策の基本的方向：①男女共同参画の推進拠点を整備します。

★取組施策：

市報・ホームページ等を活用し、市男女共同参画センターの広報を実施します。

市男女共同参画センターにインターネット環境等必要な整備を実施します。

女性団体の活動費を助成し、その活動を支援します。

○施策の基本的方向：②関連機関や各種団体等との連携を強化します。

★取組施策：

よりん彩の講座等を女性団体が活用して実施できるよう協力します。

よりん彩で実施する事業等について、情報提供します。

女性団体が主催する研修会等の実施事業に協力します。

◎課題：2 計画の進行管理

○施策の基本的方向：①進行状況を把握し、計画を推進します。

★取組施策：

毎年、市全部署を対象に計画の実施状況報告を行い、進行状況を把握します。

他市町村施策の事例等を紹介し、新規施策の実施を推奨します。

○施策の基本的方向：②市民意識を把握し、計画に反映します。

★取組施策：

今後の計画改定にあたっては、毎回、市民意識調査を実施します。
